

主な出来事

【内政・外交】

- ジンバブエ、HIV 予防の 90-90-90 達成
- 上院が憲法改正案を可決
- 大統領、SADC 臨時トロイカ会談出席のためモザンビークを訪問
- ジンバブエ・メディア委員会法、大統領が署名
- ジンバブエ、韓国と BIPPA を批准
- ジンバブエとロシア国立原子力公社との間の MOU、内閣が承認
- 日本、社会的弱者のために 125 万米ドルを拠出
- 中国、奨学金制度を開始
- 大統領、独立 41 周年を演説
- 環境省、気候変動対策のための研究を統合するプログラムを開始
- シャワ大使、外務大臣としての職務を開始
- 憲法改正案(第 2 号)が国会を通過
- 日本、ジンバブエの妊婦のために 130 万ドルを拠出
- 日本、UNICEF に対してジンバブエでの新型コロナウイルス感染症対応をさらに支援
- 政府と FAO、生物多様性プロジェクトを開始
- 上院が憲法条項を承認、次週第 3 読会で審議
- SADC、モザンビークのテロに対応

【経済】

- 今期のタバコオークション開始
- マクティ-チルンド間道路の修繕、完了
- バトカの電力プロジェクト延期
- EU の未経産牛プログラム、酪農を支援
- インドのビジネス代表団、ジンバブエに到着
- EU の銀行、当地銀行に 1,800 万米ドルの融資
- 中央銀行、外貨両替所(bureaux de change)に毎週 110 万米ドルに売却

【内政・外交】

- ジンバブエ、HIV 予防の 90-90-90 達成

国家エイズ会議(NAC)は 2 日、当国において 2010 年から 2020 年までの 10 年間で HIV による死亡率が約 72%減少したことを発表し、90-90-90 の目標を達成したと述べた。ジンバブエにおける 10 万人あたりの HIV による死亡率は、2010 年の 488 人から 2020 年には 137 人へと 71.9%減少しており、2015 年から 2020 年にかけての死亡率も 28.6%減少している。当国は、ジンバブエ国家

HIV・エイズ戦略計画 III(ZNASPIII)を打ち出し、2020 年までに成人と子供の両方で HIV・エイズ関連の死亡率を 50%減少させるという目標を掲げていた。(6 日付ヘラルド紙)

● 上院が憲法改正案を可決

上院は6日、最高裁長官、副長官、判事総長を任命する権限を大統領に与える憲法改正法案(第1号)を可決した。同法案は2017年8月に可決されていたが、憲法裁判所が可決に必要な議員数3分の2の算出方法が憲法に適合していないとして可決を無効として判断し、法案の再審議を指示していた。野党 MDC-T も法案を支持すると述べ、ZANU-PF、MDC-T、伝統的な指導者も併せて、70名の上院議員が法案の可決に賛成し、反対は1名だけだった。(7日付ヘラルド紙)

● 大統領、SADC 臨時トロイカ会談出席のためモザンビークを訪問

モザンビークのマプトで開催された SADC 臨時トロイカ・サミットへの出席に向けて、ムナンガグワ大統領は8日ハラレを出発した。会談では、カボ・デルガドの脅威は SADC が対処する責任があるとして、SADC の部隊である軍介入旅団(FIB)を早急に復活させ、SADC が本件に介入できるよう能力を高めることになった。大統領は同日のうちにハラレへ帰国した。(8日付ヘラルド紙)

● ジンバブエ・メディア委員会法、大統領が署名

先日議会を通過したジンバブエ・メディア委員会(ZMC)法は、大統領が署名して同意したことで法的効力を持つことになった。同法律は、憲法に基づいてジンバブエ・メディア委員会がメディアやジャーナリストに対する苦情を調査することを定めている。(9日付ヘラルド紙)

● ジンバブエ、韓国と BIPPA を批准

7日、ジンバブエは韓国との間で二国間投資促進・保護協定(BIPPA)を批准した。BIPPAは、関係国の企業が国境を越えて事業を行う際に、その投資の安全性を保証するため、収用や国有化の際の待遇や補償を通じて財産権の保護を約束する協定である。当国では現在までに13カ国と批准しており、今回新たに韓国が加わった。マゼモ外務・国際貿易省次官代理は声明で、協定は両国の民間企業間の協力を強化し、資本の相互流動の道を開くものがあると述べた。(11日付サンデーメール紙)

● ジンバブエとロシア国立原子力公社との間の MOU、内閣が承認

内閣は、ジンバブエとロシア国立原子力公社との間の MOU を承認した。この MOU は原子力エネルギーの利用における両国間の協力促進を目的としている。協力促進には、共同作業部会が設置され、原子力科学技術センターの建設の可能性を探ることが含まれている。ジンバブエは気候変動の影響を受けており、カリバ湖の水位が低下するなどの影響が出ている。その状況下で代替エネルギーを利用することで、カリバ湖への依存度を減らすことができる。平和目的の原子力利用で期待される協力関係は、ジンバブエが必要とする代替エネルギー源を提供することになる。(14日付ヘラルド紙)

● 日本、社会的弱者のために 125 万米ドルを拠出

日本はジンバブエの社会的弱者を支援するために 125 万米ドルを拠出した。これは、ムナンガグワ大統領の関係構築・再構築の努力が成功したことを示すものである。この資金は、気候変動によるショックや新型コロナウイルス感染症によって深刻な影響を受けている脆弱なグループやコミュニティを支援するものであり、日本の貢献は、相次ぐ干ばつや新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化により同国の多くの人々が自給自足に苦労している時期に行われることになる。田中当地日本大使は、日本政府はWFPを通じて125万米ドルを拠出したと述べ、WFPと協力して、日本国民からの支援をジンバブエの最も脆弱なコミュニティに届け、彼らの栄養状態を改善し、回復力を高めることに重点を置いているとコメントした。また、この支援が、現在の人道的危機における彼らの苦難を和らげ、将来の気候変動に対する耐性を高めるのに役立つことを期待していると述べている。(16日、17日付ヘラルド紙)

● 中国、奨学金制度を開始

中国は、ジンバブエの3つの州立大学(ジンバブエ大学、ミッドランズ州立大学、国立科学技術大学)に在籍する33人の学生に、中国大使館が発案した中国・ジンバブエ奨学金プログラムに基づいて奨学金を提供する。同プログラムは中国アフリカ経済文化交流研究センター(CAECERC)の一環として行われており、アフリカの発展に貢献する。同プログラムでは、毎年6名の学生を南京芸術大学の芸術系修士課程に派遣している。しかし、今年のプログラムからは、中国国内の他の大学の学部、修士、博士などの学位プログラムにも拡大されたという。(17日付ヘラルド紙)

● 大統領、独立41周年を演説

18日、独立41周年を迎え、ムナンガグワ大統領は国民に対し、この機会に解放闘争の成果を維持するよう呼びかけた。「41年目のジンバブエ:共に経済を成長させ、繁栄と回復力のある包括的な社会を目指す」をテーマに、ムナンガグワ大統領は演説の中で、国に影響を与えている社会、経済の問題や農業部門の生産量、生産性、収益性の向上のための協力等について触れた。また大統領は演説で、政府は引き続き財政黒字を実現し、インフレ率が継続的に低下している一方で、外貨オークションシステムにより、外貨の流通と使用における透明性と説明責任が強化されると述べた。国内生産に関しては、政府は民間セクター主導の開発に沿って、ローカルコンテンツ戦略に対する産業界の積極的な反応を称賛するとコメントした。(19日付ヘラルド紙)

● 環境省、気候変動対策のための研究を統合するプログラムを開始

環境・気候・観光・ホスピタリティ省は、気候変動の主流化に向けた研究プログラムを開始した。これは、地方分権に沿って気候変動の計画と予算のプロセスを統合し、地方当局の能力を強化することを目的としている。このプログラムでは、すべての州における気候変動対策の調整を強化し、関連する気候変動関係者の関与を強めることにも重点を置く。調査プログラムでは、国の下部組織における気候変動の主流化を支援することを目的としており、特に第一段階では、地方組織

が地元の大学と協力して気候変動問題に関する能力を構築し、それが地方分権化のプロセスが加速する中で、政策対応や戦略にどのように反映されるかに焦点を当てている。(20 日付ヘラルド紙)

● シャワ大使、外務大臣としての職務を開始

20 日、シャワ外務・国際貿易大臣が就任し、すぐに省内の高官たちに働きかけを行った。同大臣は、省内のすべての職員が経済外交を理解できるように構成されるべきだと述べ、最近発足した管理職研修局を活用すべきだとコメントした。また、様々な問題においてジンバブエの立場を交渉するため、引退した外交官を関与させることを示唆した。加えて、同大臣は挨拶の中で、ディアスポラのコミュニティを巻き込んで、関与と再関与を推進することも述べた。(21 日付ヘラルド紙)

● 憲法改正案(第 2 号)が国会を通過

憲法改正案(第 2 号)が 20 日午後、3 分の 2 の賛成票を得て国会を通過した。ZANU-PF の議員を中心に 191 名の議員が可決に賛成し、22 名の議員が反対票を投じた。この法案は、ランニングメイトに関する条項を削除すること、女性の議席割り当てを 2 期まで延長すること、また、裁判官任期の 70 歳定年制をさらに 5 年延長することを目的としている。法案は今後、上院に提出される予定である。(21 日付ヘラルド紙、ニュースデイ紙)

● 日本、ジンバブエの妊婦のために 130 万ドルを拠出

日本政府と UNFPA は 22 日、当国の妊婦の命を救うプロジェクトにおいて 130 万米ドルの拠出に関するパートナーシップに署名をした。日本は、「ジンバブエの新型コロナウイルス感染症ホットスポットにおける総合的な産科・新生児ケアの強化」プロジェクトを通じて、新型コロナウイルス感染症禍における妊産婦保健医療サービスの提供を改善するため、ハラレとブラワヨにおける紹介システムの強化と分娩補助医療の継続性の確保を行う。この支援には、産科の緊急事態に対処し、感染症を予防、管理するため、PPE を含む医療機器や消耗品などの調達が含まれている。また、救急医療の強化に向けて救急車を導入することや、産科救急医療や妊娠中の新型コロナウイルス感染症管理に関する研修を行うことも含まれている。本プロジェクトでは、約 6 万人の女性に支援を行う予定である。田中当地日本大使は、このプロジェクトによって妊産婦の健康サービスが優先的に行われるようになると述べている。また、ムイア UNFPA 当地代表も、このプロジェクトが予防可能な妊産婦死亡、周産期死亡の回避に役立つと述べた。(22 日付ヘラルド紙)

● 日本、UNICEF に対してジンバブエでの新型コロナウイルス感染症対応をさらに支援

日本政府は、UNICEF の新型コロナウイルス感染症対応に 100 万米ドル以上の追加支援を行った。このプロジェクトは、健康、栄養、HIV/AIDS、GBV、子どもの保護、教育などの複数の分野において、脆弱な立場にある子どもや女性に予防的なケアの介入を行うものである。本プロジェクトは、干ばつ、洪水、HIV/AIDS、マラリア、コレラなどの下痢性疾患、新型コロナウイルス感染症のホットスポットとなっている国内の 32 地区で実施される。今回のパートナーシップは 2021 年 3 月から

12カ月間の予定で、UNICEFの人道的な取り組みである「災害に見舞われたコミュニティの回復力の維持」を、救命のための包括的な介入を通じて支援することを目的としている。モハメド当地 UNICEF 代表は、日本政府によるジンバブエの子どもたち、青少年、女性への継続的な支援に感謝するとコメントしている。また、田中当地日本大使は、日本からの UNICEF を通じた支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が破綻した最も脆弱な立場にある子どもたちや女性たちが、適切な栄養、医療、教育を受けられるようにし、コミュニティが将来にわたってより強い力を発揮できるようにするために役立つと述べている。(22日付ヘラルド紙)

● 政府とFAO、生物多様性プロジェクトを開始

ジンバブエは、気候変動に対応した農業を主流とし、生物多様性を保全し、回復力のある食糧生産システムを構築するために、FAO と協力のもと、持続可能性を損なう農法の影響について EU の資金提供を受けて研究を開始した。このプロジェクトは、「アフリカ・カリブ・太平洋諸国における多国間環境協定に関連する能力開発」(ACP-MEAs 3)と名付けられたプログラムの第3段階にあたり、EUが1,000万米ドルを拠出し、ジンバブエでのプログラムが半分強、残りをルワンダ、タンザニア、ニジェール、セントルシア、ソロモン諸島が分担することになっている。このプログラムは、国土・農業省と環境・気候省の政府高官によって共同で行われ、農業関係者、学界、研究・環境機関も参加する予定である。国土・農業省とFAOの声明によると、ジンバブエは5つの多国間環境協定に加盟しており、これらの協定は、生物多様性の保全と持続可能な利用、それに伴う生態系や自然支援サービス、農薬の健全な管理等を促進する重要な国際的手段であり、これらの協定の実施には、効果的な相乗効果と分野横断的なアプローチが必要であると述べている。また、生物多様性の損失に歯止めをかけ、持続可能な農業システムに依存し、食料と栄養の安全保障を提供する強靱な社会の実現に向け、生物多様性を部門横断的な関連政策、計画、プログラムに主流化することが不可欠であるとコメントしている。(28日付ヘラルド紙)

● 上院が憲法条項を承認、次週第3読会で審議

憲法改正法案(第2号)は28日、上院の第2読会(Second Reading)と委員会を経て、これ以上の憲法修正は行われず、5月4日に最終段階である第3読会(Third Reading)に進むこととなった。同法案はすでに国民議会で必要な3分の2の賛成を得ているため、上院の第3読会で同じレベル以上の承認を得れば、憲法の一部となる。第2読会で唯一賛否が分かれた条項が、裁判官が公聴会を開くことなく上級裁判所の裁判官に昇進できるようにするというものである。通常、高等裁判所と最高裁判所の裁判官は昇格する際に公聴会を開く必要がある。しかし、第2読会でも3分の2の賛成を得たため、第3読会でも同様の結果になるとみられる。(29日付ヘラルド紙)

● SADC、モザンビークのテロに対応

27日から開催されている臨時トロイカ・サミットにおいて、4月8日に出されたダブル・トロイカの勧告に基づいて、地域の安全保障担当者が技術チームと会合を行っている。本日28日には、政治・防衛・安全保障協力に関するSADCの閣僚委員会の議長を務めるシャワ外務・国際貿易大臣が、

モザンビーク、南ア、ボツワナの担当者と共に、安全保障担当者で構成される技術チームからの提言を検討するためのハイレベル会合に参加する。29日には各国の首脳がモザンビークのベイレ市に集まり首脳会談が行われる。しかし、モザンビークで29日予定されていたSADCの政治・防衛・安全保障に関する臨時首脳会議は、南アのラマポーザ大統領とボツワナのマシシ大統領の2名の参加都合がつかず延期となった。SADCの政治・防衛・安全保障協力に関する閣僚委員会は29日、モザンビークが反政府勢力に対抗できるよう、SADCが必要な支援を行うように首脳会議に勧告した。シャワ外務・国際貿易大臣は今回の会合について、カボ・デルガドの治安状況が不安定であるという報告に留意し、この地域の治安状況に対処するための協調的な取り組みを求め、必要な支援を行うことをサミットに提言したと述べた。(28日、29日、30日付ヘラルド紙)

【経済】

● 今期のタバコオークション開始

今期のタバコ販売シーズンが7日早朝よりハラレのタバコオークションフロアで開始した。また、8日より契約販売も開始する。今期、タバコ生産者には収益の60%が外貨で支払われ、残りの40%はオークションレートによる現地通貨が支払われる(去年は50:50)。一方で、ジンバブエ・タバコ協会(ZTA)によると今期の収穫量は減少するという。(7日付ヘラルド紙)

● マクティールンド間道路の修繕、完了

2,100万米ドルをかけて行われたマクティールンド間の道路改修プロジェクトの第1段階が完了した。道路の拡幅、急カーブの平滑化、Marongoraでの登坂車線の建設や、道路マーキング、標識、道路鋸、バリケード等の整備がされ、急カーブを避けられずに発生していた事故の減少が期待されている。この整備により、6.5kmの区間が世界水準となり、南北回廊の道路整備を通じて貿易を促進するという政府の全体的な計画に沿ったものとなった。請負業者である大日本土木(DNC)は、運輸・インフラ開発省と協力してこのプロジェクトを請け負い、今後1年間、必要に応じて点検や修理を行うために現場に残る。(13日付ヘラルド紙)

● バトカの電力プロジェクト延期

ザンビアとジンバブエの国境にある40億米ドルのバトカ水力発電所は、新型コロナウイルス感染症によりプロジェクトを来年まで延期した。当初、この2,400メガワットの施設は2020年に開始される予定だったが、新型コロナウイルス感染症により建設活動は2022年末に向けて開始される。また、このプロジェクトは請負業者である中国企業 Sino Hydro 社への支払い遅延によって遅れている。同様に、2020年第4四半期末時点で、ワンゲ火力発電所7・8号拡張プロジェクトの建設は、目標の78.5%に対して58.29%と、17.51%の乖離が生じており、これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響と、中国輸出入銀行による85%分のIPC(中間支払証明書)の未払いが原因にある。(14日付ヘラルド紙)

● EU の未経産牛プログラム、酪農を支援

EU は、国内の乳生産を向上させるため、500 頭の未経産牛と 700 万ユーロを中小規模の酪農家に寄贈した。700 万ユーロの資金は EU が 90%、残りを We Effect Zimbabwe が出資しており、生産、加工、金融の連携を強化する。これは、小規模な酪農家の数と貢献度が大幅に増加したことを受けたもので、ジンバブエが酪農で自立できるように乳牛を急速に拡大するための取り組みの一環である。未経産牛プログラムはすべての地方の州で実施され、これまでに 121 の酪農家(うち 59 人は女性)が恩恵を受けている。(27 日付ヘラルド紙)

● インドのビジネス代表团、ジンバブエに到着

インド貿易機構(India Trade Organisation)の代表团が投資機会を探すために 7 日間のツアーでジンバブエを来訪した。今回の訪問は、ジンバブエ・インド貿易協議会とジンバブエ国立商工会議所の支援を受けており、インド投資家は主に鉱業、農業、医薬品に関心があり、マシヨナランド西部とブラワヨで機会を探っているという。(28 日付ヘラルド紙)

● EU の銀行、当地銀行に 1,800 万米ドルの融資

当地銀行の CABS は、欧州投資銀行(EIB)から 1,500 万ユーロ(約 1,815 万米ドル)の長期融資を確保した。この資金調達の場合は、EIB によるジンバブエへの追加支援の道を開く可能性を秘めており、EIB がローカルの銀行にこのような融資を提供するのは初めてのことである。EIB は、パンデミック後のジンバブエの復興に向けて、民間部門の投資を強化し、雇用を創出することを目的に今回の融資を行った。EIB は世界最大の国際的な公的銀行であり、今回の投資は EIB によるジンバブエへの 22 年ぶりの投資となる。EIB は 1982 年から 1999 年にかけて、ジンバブエのエネルギー、水、通信、産業の各分野における投資を行ってきたが、当国が関係構築・再構築の推進に乗り出している中での今回の融資復活は前向きな進展と言える。(29 日付ヘラルド紙)

● 中央銀行、外貨両替所(bureaux de change)に毎週 110 万米ドルに売却

当地中央銀行(RBZ)が先週発表したところによると、今後、現行の外貨オークションシステムから除外されている個人や中小企業への外貨販売を目的に、毎週 110 万米ドルを bureaux de Change に売却する計画であるという。現在、中小企業向けの外貨オークションシステムを利用するには、個人や機関が最低 2,500 米ドルの入札をしなければならず、この金額では多くのプレーヤーが外貨にアクセスできず、パラレルマーケットに頼らざるを得なかった。しかし、今後 bureaux de change で個人や機関が 1 日に最大 500 米ドルまでの US ドルを購入することができるようになる。